

様式例第 3 号

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件により特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000 円 活動 1 日当たり 50,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者 関係雇用主 とします。

上記手数料には消費税が含まれていません。(別途申し受けます)

許可番号 10-ユ-300260

事業所の名称及び所在地 株式会社松愛サービスエンジニアリング

群馬県高崎市矢島町 739 番地 4